

第1章 上位関連計画

第1章では、まず、「江別の顔づくり事業」の行政的な位置づけを把握するために、上位計画や関連計画の概要に目を通しておきたいと思います。

1—1 江別市新総合計画・後期基本計画（平成7年3月策定）

平成7年度からの基本構想に掲げる15万人都市の構築に向けて、急速な都市基盤整備が求められることから、効果的な都市戦略が必要であり、また、都市と農村が調和する都市環境を十分に踏まえながら、新しい視点にたって主要政策の基軸を明確にし、時期を逸することなく適宜対応する必要がある。

江別市新総合計画・後期基本計画「15万人都市プラン」では、道央都市圏における本格都市へのステップアップの条件として5つのリーディングプロジェクトを掲げている。その1つに「江別の顔づくり事業」が位置付けられており、江別・野幌・大麻の3地区連携軸と南北市街地の南北軸の交差する野幌駅周辺をセントラルスクエアとし、更に産業軸、研究学園軸などの複合的な都市軸の概念を導入し、都市機能の有機的結合を図りながら、21世紀に向けた新しい顔づくりとして、快適な都市空間の実現を目指している。



(出典：江別市新総合計画・後期基本計画)

1—2 第5次江別市総合計画（平成16年3月策定）

平成16年度からスタートする第5次江別市総合計画では、都市の現状、時代の潮流をふまえて、将来都市像やまちづくりの目標を以下のように示し、それを実現するために6項目の政策の方向を掲げている。（計画期間：平成16年度～平成25年度）

都市像……「人が輝く共生のまち」

都市目標……「創造」「うるおい」「安全」

- 政策の方向**
- ①「環境と調和する都市の構築」
 - ②「明日につながる産業の振興」
 - ③「安心を感じる保健・医療・福祉の充実」
 - ④「安全で快適な都市生活の充実」
 - ⑤「豊かさや創造性を育む生涯学習環境の充実」
 - ⑥「市民協働によるまちづくり」

【安全で快適な都市生活の充実】

高齢化社会におけるまちづくりは、健常者だけではなく、幼児・高齢者・障害者全てが快適さを感じるまちづくりが必要であり、ユニバーサルデザインによる利便性のある人中心の基盤整備を進めます。特に駅周辺の交通結節機能を高め、高次都市機能の充実に努めます。

また、安全な暮らしを確保するため、防犯や交通安全・救急体制の充実に努めるとともに、災害から市民の生命と財産を守る治水・防災・消防の各施策を住民との連携により推進します。

基本事業（04-04-01）

「江別の顔づくり事業」

JR野幌駅を中心とする約240haの区域を江別市の「都心」と設定し、鉄道高架事業、土地区画整理事業、街路事業などの事業を組み合わせ、市民や次世代とも共有する「安全で快適な都市生活の充実」を目指し、快適な都心（中心市街地）を形成していく総合的なまちづくり事業。

1—3 江別市都市計画マスタープラン（平成16年3月策定）

（1）都市づくりの理念

今後の都市整備は、日常生活の利便性を高め、安心して暮らしやすい都市環境を整備することを基本として、今ある施設などをより利用しやすい形に整備し直して長く使い続けるなど、これからは「造る」から「使う」という観点に重点を移した都市づくりを進める。
（計画期間：平成16年度～平成35年度）

（2）都市づくりの目標

都市の現状、将来都市像、都市目標、政策の方向、都市づくりの理念を踏まえ、以下の5つの目標を掲げて魅力ある都市空間の形成を目指します。

- ① 安全で快適な住空間の形成
- ② 自然環境と調和した都市の形成
- ③ 市民協働による特性を活かした地域の形成
- ④ 産業振興と住環境が調和した都市の形成
- ⑤ 駅を中心とした利便性の高い都市の形成

（3）地域別構想

地域別構想の地域区分は、地域の歴史、発展の形態、地理的条件、これまでの住区構成などを踏まえて、江別市の市街地を江別地域、野幌地域、大麻・文京台地域、豊幌地域の4地域に分けて、地域づくりの基本的な方針を定めます。

【地域づくりの将来像と目標】

- ・ 野幌地域は、公共施設や商業施設が集積する江別の商業、文化の中心としての魅力向上、緑の豊かさを生かした住環境の向上が課題となります。
- ・ 野幌地域の将来像を「**江別の都市活動を支えるさまざまな機能が集まる中心市街地を形成する地域**」とし、次の目標を設定します。

【地域づくりの目標】

- ・ 江別の商業や文化など、市民交流の場となる中心市街地にふさわしい魅力ある地域を目指します。
- ・ 中心市街地の利便性を享受する交通利便や住環境の整った地域を目指します。

1-4 江別市中心市街地活性化基本計画（平成16年3月策定）

(1) 市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する基本的な方針

- ① 「多様な文化」を備え、「ついで楽しみ」ができる「特色ある都市空間」の充実
- ② 魅力的で多面的な、人と人がふれあえる経済活動の促進
- ③ 中心市街地としての求心性を高めるための機能の充実
- ④ 居心地の良い居住空間の形成

(2) 商業等の活性化のための事業に関する展開の方針

- ① 地域住民との連携の必要性
- ② 商業活動の多面的展開と質的向上の推進
- ③ 高齢化社会に向けた地域コミュニティの形成による商業の活性化
- ④ 地域交流核形成による地域活性化

○ 魅力的な商業等の活性化実現に向けては、次のとおり設定し、順次事業を展開していく。

- ① 商店街と市民などの協働による地域コミュニティづくり
- ② 地域課題への取り組みと集客への演出などの活動の展開
- ③ 新業種の開発、活動団体の育成、魅力ある商店街の創造
- ④ ホテル、商業ビル等を核とする拠点街区の形成
- ⑤ 住宅や高齢者施設を含めた幅広い世代の居住と地域の商業活動が混在するゾーンの形成

(3) 商業等の活性化のための事業としての「野幌まちづくり協議会設置事業」

今後の地域のあり方、商店街の方向性、戦略について地元の商業者、住民が一体となって協議を進め、また、具体的な活性化策の1つとして、再開発事業の可能性についての研究を深める。

(4) 野幌まちづくり協議会（平成15年12月2日発足）

【目的及び設置】

地域住民、商業者、地権者等が主体的に「江別の顔づくり事業」との整合性を図り、野幌駅周辺地区の再開発事業等による地域活性化のまちづくりを検討し推進する場として、野幌まちづくり協議会を設置する。

野幌まちづくり協議会では、「江別の顔づくり事業」即ち中心市街地活性化、ひいては地域活性化を目指して、2つの専門部会の検討結果に関して、協議及び検討を加え、「江別の顔づくり事業」としての中心市街地活性化事業並びにまちの活性化の方向に関する提言をまとめる。

○ 専門部会の設置（平成 17 年 8 月）

《コミュニティ・交流・暮らしを考える部会》

テーマ：こんな暮らしのできるまちにしたい！

検討事項：コミュニティの強化や交流のあり方、まちの活性化のあり方、
地域交流施設の整備機能や運営等の考え方に関する検討を行う。

《まちの活性化を考える部会》

テーマ：ここで生きていくために！

検討事項：中心市街地や商店街、再開発事業など、まちの経済活性化の方向性や
方策に関する検討を行う。

